資料６
R6④子ども・子育て会議
R7.2.25

京田辺市 こども計画

やさしい版

「こども計画」は”こども・若者”と
”こども・若者を育てるみなさん”のための計画です

令和７年（2025年）３月
京田辺市

「こども計画」って？

誰が対象なの？

こども計画は、こどもが生まれる前から、おおむね30歳までの「こども・若者」と子育てをする「親・保護者」を対象としています。

どうして「こども計画」をつくるの？

こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。自分らしく幸せに成長し、暮らしていけるように、社会全体で支えていくことが重要です。このような社会を目指して、令和5年（2023年）4月に「こども基本法」が動き出しました。この法律に基づき、日本全体では「こども大綱」において、こども・若者が将来にわたって健康で幸せに暮らせる「こどもまんなか社会」の実現を目指すとしています。

京田辺市では、この方針に合わせて「京田辺市こども計画」を策定しました。この計画では、こどもや若者一人ひとりを尊重し、健康を守りながら、みんなの夢や希望を応援することを目指しています。また、こどもを育てる親が安心して子育てできるよう、国や京都府と協力しながら、さまざまな取組を進めていきます。

計画の期間はいつまでなの？

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までを、計画の期間とします。計画の期間内であっても、必要なときは見直します。

～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
これまでの計画		京田辺市こども計画				

どのように「こども計画」をつくっているの？

こども計画をつくるとき、市民のみなさんがどんなことを望んでいるか、教えてもらうことを大切にしています。

そこで、アンケートで市民のみなさんの意見を聞いたり、こどもや学生のみなさんに集まってもらってまちづくりについて話し合ってもらって出た意見を取り入れています。

また、日本の国全体で取り組もうとしていること、これまでの取組でうまくいかなかったことなどを、こどもや子育てにくわしい人たちに集まってもらって、市役所の職員と一緒に話し合ってつくっています。

市役所の担当は「こども未来部」です。

大切にしている考え方

みんなで子育て　こども☆キラキラ　京田辺

～こどもの輝きが、すべての市民を結ぶ～

こども計画では、これまでの計画でも大切にしてきた考え方を続けていきます。

その理由は、こどもを中心に、地域社会全体でこども自身の育ちや、保護者の子育てを支えていき、そのことが市民を結び、地域社会が元気になることで、未来に夢と希望を持てるまちづくりを目指してつくった目標だからです。

この考え方は、国全体で目指す「こどもまんなか」の考え方とも共通するものです。

何を目指しているの？

３つの基本目標があります。
「大切にしている考え方」に変わりがないのと同じように、目標にしていることもこれまでの計画と変わりません。
　でも、「こどもまんなか社会」の実現を目指す「こども基本法」と合わせるため、順番を、こどもへの応援を１番目にしました。
（どれも大切な目標であることに変わりはないです。）

1. こどもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり
2. こどもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり
3. こどもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり

どのように進めるの？

３つの基本目標に向かって

1. こども・若者の意見をきく取組に力を入れます。
2. 取組を知ってもらえるよう、情報発信をがんばります。
3. 取組の効果がしっかり出るよう、点検しながら進めます。
4. 市民や大学などと協力して進めます。
5. 国や京都府の取組などにも協力します。

どんなことに取り組むの？

1 こどもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり

こどもが将来にわたって笑顔で健やかに成長できるようにすることは、これからも続いていく社会のためにとても大切なことです。

こどもの健康を守り、こどもが育つ環境を充実させ、こどもの権利を大切にすることで、こどもが心身ともに豊かに育つ社会の実現を目指します。

(1)こどもの健康づくり支援

・こどもが健やかに育つよう、健康づくりの取組をきめ細かく行います。
・病気になったときの費用を補助します。
・男女のからだや出産に関する正しい知識を広めるプレコンセプションケアを進めます。

(2)心身を健やかに育む環境の充実

・保育や教育の内容の充実や施設の整備に取り組みます。
・幼稚園でのお弁当給食を始めます。
・いろんな職業を知ってもらうためのシゴトミライプロジェクトに取り組みます。

(3)こどもの権利擁護の推進

・こども・若者が権利の主体であることの広報に取り組みます。
・「こどもまんなか児童福祉週間」を実施します。
・広報紙(ほっと京たなべ)の記事を、こども・若者を含む市民記者に書いてもらいます。

(4)こどもの虐待防止対策の推進

・こどもへの虐待が起こらないように、「こども家庭センター」などで、各家庭に寄りそった切れ目ない取組を進めます。

(5)こどもの貧困対策

・家庭の状況などで、規則正しい生活や、勉強する環境が整えにくいこどもを対象に「こども生活・学習支援事業」を続けていきます。

(6)多様な学びが実現できる居場所づくり

・年齢による切れ目なく、こども・若者が安心して過ごせる場所をつくります。

2 こどもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり

こどもを育てることは、社会の未来を担う世代を育む大きな喜びであり、責任でもあります。

こどもを安心して生み育てることができる環境を整えることを目指し、親の健康支援、情報提供など、子育て支援の充実を図ります。

(1)親の健康づくり支援

・安心して出産できるよう、お母さんを支える取組を進めます。
・出産後、からだの調子が悪いときなどに、病院に泊まったり、助産師が家を訪問したり、安心して子育てができるよう支えます。(産後ケア事業)

(2)子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実

・広報紙やホームページに、子育ての特別なページをつくって、情報を発信します。
・SNSを活用し、みなさんに伝わるよう工夫した情報発信を心がけます。
・毎年発行している子育て応援ガイドブックの内容を充実させます。
・市役所にある「こども家庭センター」と地域にある児童館などのつながりを強くして、子育てに困っている人を支えます。

(3)子育てと仕事の両立支援

・毎年4月には、保育所(園)・こども園等へ入りたい人が、みんな入れるように取り組みます。
・夏休み期間中の入会希望者の増加への対応など、留守家庭児童会の充実に努めます。

(4)特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実

・こどもへの虐待を防止するため、家庭やこどもを支える取組を進めます。

3 こどもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり

地域全体でこどもを支える体制をつくり上げ、こどもや若者が安心して過ごせる場所を提供し、地域に住むすべての世代が協力し合う社会を目指します。

(1)地域における子育て支援の推進

・地域の文化や行事を学んだり、高れい者との交流を進める取組をします。
・子育てをしている親同士の交流を進め、つながりの輪を広げる取組を進めます。
・大住児童館を、乳幼児から青年期まで安心して過ごせる場所にして、自由に学び遊べる場を通じて地域との交流を進めます。

(2)こどもと子育て家庭にやさしいまちづくり

・公園や街路樹を整備し直すとき(「リ・デザイン」といいます。)は、地域の住民やこども・子育て当事者の意見を取り入れます。
・京田辺クロスパーク「タナクロ」を活用した交流イベントを通じて、こどもやその家族が緑や農業にふれあう機会をつくり、自然との関わりを深めるとともに、地域全体でのつながりを強めます。

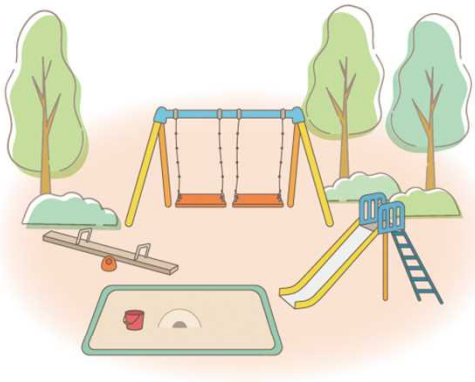

求められるサービスを提供するために

こども計画では、ここまでに書いた取組のほか、国の子育て支援に関係する法律にそって、こども・若者のみなさんへの教育や保育などの取組について、どれくらいの希望があって、それに対して、どのような方法で対応していくか、ということも決めています。

幼稚園、保育所（園）については、保育所（園）への入所希望が、引き続き高くなっています。保育所（園）に入りたいと思っている人が入れるように、こども園を新しくつくったりして、待ってもらうことのないようにします。

時間外の延長保育や留守家庭児童会、幼稚園での一時預かりなどについては、希望する人が利用できるよう、体制をつくります。

こどもの虐待を防ぐために親とこどもを支えたり、こどもを産む前のお母さんを支えたりする取組がしっかりできる体制をつくります。

京田辺市役所　こども未来部　こども未来政策推進室
☎ 0774（64）1350　mirai@city.kyotanabe.lg.jp